

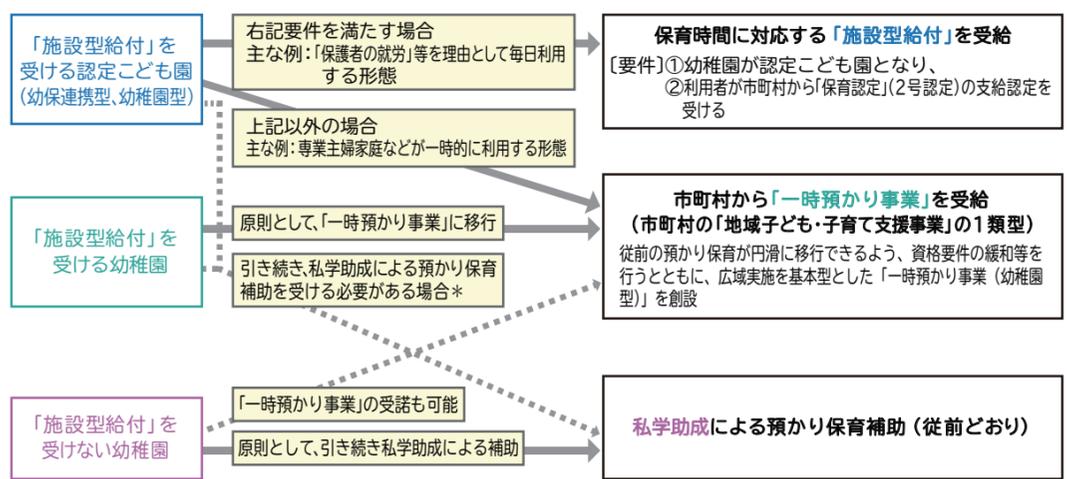
「私立幼稚園における私学助成から新制度への移行状況について」

2022年2月1日公表、総務省「労働力調査」（基本集計2021年平均結果）によると、労働力人口（15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口）は、2021年平均で6860万人、労働力人口総数に占める女性の割合は44.6%と過去最高を更新しました。

こうした状況を背景に政府が強力に進めてきた待機児童対策は保育施設の過剰供給を生み、待機児童の減少や保育園・認定こども園との競合もあって、幼稚園への入園者数は減少傾向にあります。近頃の幼稚園経営者との話題の多くが「入園児童が減少した」、「かつて300人ほどはいたが現在は150人くらいに半減した」、「このままでは100人割れることになる」など先々の経営を不安視するものであることを実感します。

安定した幼稚園経営を維持するためには、3年保育、つまり3歳児をいかに確保するかが重要であり、そのために2歳児（満3歳児）クラスや未就園児クラスを設けるなどのことをすでに多くの幼稚園が取り組んでいます。また、国が推進する地域子ども・子育て支援事業における一時預かり保育も私立幼稚園では、実に96.9%が実施するなど、保育所同様の開所時間を提供する幼稚園と保育園・認定こども園間の「垣根」が益々低くなってきています。（令和元年度 文部科学省 幼児教育実態調査）

幼稚園による一時預かり保育の概要（子ども・子育て支援新制度ハンドブック 平成27年7月改訂版より）



*市町村が認定こども園や幼稚園に「一時預かり事業」を委託しない場合や、従来の「預かり保育」の支援方法との間に大きな差異がある場合など、一時預かり事業への円滑な移行が困難な園に対する経過措置です（ただし、平成26年度に都道府県による私学助成の預かり保育補助を受けていた園に限ります）。
*私学助成を受けることができるのは、原則として、学校法人立の私立幼稚園に限られます。

◇補足説明

一時預かり保育実施幼稚園（私立）5,846園のうち、市町村からの受託（所謂「幼稚園型」）は1,343園、私学助成による預かり保育実施園は3,747園。因みに東京都が運営する「TOKYO子育て応援幼稚園」は、「幼稚園型」であることを認定要件としています。

これから「選ばれる幼稚園」として存続していくためには、幼稚園としての類型によって収入が変わってくること・その違いを正しく理解しなければなりません。

私学助成と新制度（施設型給付、認定こども園を含む。）の違い

私学助成は、施設に対する運営費を補助します。具体的には標準的な運営費の概ね50%を補助するもので、新制度（施設型給付）は必要な経費を公定価格として設定し、更に職員の経験年数や各種加算の適用により公定価格は変動するシステムとなっています。類型は異なりますが、私学助成・施設型給付いずれも幼稚園としての形態を維持することが可能ですが、認定こども園になると保育所の機能も持つこととなります。

では、各々収入はどう違うのでしょうか。収入の構成を大まかに区別すると下記のとおりです。「収支」を考えると地域性や定員、職員の配置などの費用を考慮する必要がありますが、単純に収入のみに着目すれば、構成上、増収が期待できる内容となっています。こうした要因もあってか、毎年多くの私立幼稚園が新制度に移行しています。

（私学助成）

私学助成（経常費補助など）+ 保育料（含む実費徴収分）+ 自治体単独補助

（新制度）

施設型給付費 + 利用者負担額 + 私学助成（特別補助）+ 一時預かり保育（幼稚園型）+ 実費徴収分 + 自治体単独補助

私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況

	2015年4月1日現在		2016年4月1日現在		2017年4月1日現在		2018年4月1日現在		2019年4月1日現在	
新制度に移行した私立幼稚園	1,884園	23.2%	2,387園 (前年+503園)	29.2% (前年+6%)	2,931園 (前年+544園)	36.4% (前年+7.2%)	3,271園 (前年+340園)	41.9% (前年+5.5%)	3,661園 (前年+390園)	47.3% (前年+5.4%)
幼保連携型認定こども園として移行	813園	10.0%	1,041園	12.7%	1,288園	16.0%	1,336園	17.1%	1,439園	18.6%
幼稚園型認定こども園として移行	511園	6.3%	647園	7.9%	759園	9.4%	897園	11.5%	1,032園	13.3%
幼稚園のまま移行	560園	6.9%	699園	8.6%	884園	11.0%	1,038園	13.3%	1,190園	15.4%

文部科学省 幼児教育の実践の質向上に関する検討会（第8回）（令和2年2月17日）資料

新制度に移行していない私立幼稚園が移行を躊躇する理由としては、①新制度への移行に伴う事務の変更や増大等に不安がある（74%）、②建学の精神に基づいた独自の教育を継続できるか（55%）、③応諾義務や利用調整の取り扱いに不安がある（54%）、④施設の収入の面で不安である（44%）、⑤新制度における必要な配置基準の職員数が確保できない（40%）などとなっています。（下表参照）

一方で、移行園の多くの園が経営の安定面向上を実感している内容となっており、移行に伴う相応の成果は得られたものと評価できます。

自園が私学助成をベースとした経営を継続するのか、認定こども園を含む新制度への移行すべきなのかを改めて検討する必要があるのではないのでしょうか。

私立幼稚園等（新制度に移行済）が感じるメリット

〈新制度に移行した園のうち、回答があった3,585園〉

職員の処遇改善を図ることができた	3,216園	89.7%
公定価格に基づく財政支援（施設型給付）となり、経営が安定した	2,735園	76.3%
職員配置を増加させることができた	2,064園	57.6%
施設設備（教育環境）の充実を図ることができた	1,891園	52.7%
0～2歳児（低年齢児）の保育を行うことにより、就学前全体の見通しをもち、教育・保育活動を実施することができるようになった※	1,218園	50.4%
地域の保育ニーズに対応した、2・3号子どもの受入れにより経営が安定した※	1,160園	48.0%
地域の保育内容を図ることができた	1,657園	46.2%
地域の保護者・児童に対する子育て支援活動の充実を図ることができた	1,374園	38.3%
その他	249園	6.9%

※については、私立幼稚園から移行した認定こども園のうち、回答があった2,184園が対象

令和元年度私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況等調査の結果（令和2年11月26日、内閣府）

チャイルドグループ（株）幼保経営サービス コンサルティング部

チーフコンサルタント 露谷 義弘

HP <https://www.ans.co.jp/youho/consult.html>

お問合せ <https://www.ans.co.jp/youho/postmail/index.html>